

川崎市立病院総合医療情報システム更新に向けた
システムベンダー選定等アドバイザリー業務委託

1 委託目的

本業務は、川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の市立 2 病院の総合医療情報システムの更新に際し、現状の稼働状況や運用を踏まえ、総合医療情報システム更新に向けた作業内容をはじめ、令和 9・10 年度に想定しているシステム要件定義及びシステム設計・構築・稼働に向けて、総合医療情報システムの調達仕様書作成し、システムベンダーへの意見招請等の調整をはじめ、適正価格を把握し、総合評価型一般競争入札によりシステムベンダーの選定を実施するものである。

本年度（令和 8 年度）においては、総合医療情報システムの調達仕様書を完成させ、システムベンダーを選定することとなるが、公平性のある仕様書の作成及び競争を意識した選定を支援し、専門的見地から助言・提言をいただくものとする。

なお、本業務を進めるにあたって今後のスケジュールは下記のとおりを想定している。

- ・令和 8 年度：調達仕様書作成、適正価格精査、システムベンダー選定、契約手続き 等
- ・令和 9 年度：システム要件定義、設計・構築 等
- ・令和 10 年度：システム構築、テスト検証、データ移行作業、システム稼働 等

2 契約件名

川崎市立病院総合医療情報システム更新に向けたシステムベンダー選定等アドバイザリー業務委託

3 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 履行場所

川崎市川崎区砂子 1-8-9 川崎御幸ビル 7 階 川崎市病院局

川崎市川崎区新川通 12-1 川崎市立川崎病院

川崎市中原区井田 2-27-1 川崎市立井田病院

5 委託内容

(1) 調達仕様書作成支援

ア 今回更新対象範囲のシステムについて、費用対効果を意識して、病院の意見や市場の製品状況を集約し仕様書としてとりまとめる。それに当たって、専門家として助言・提言を行うこと。

イ 意見招請に向け、様式等の関連資料を作成すること。

- ウ 意見招請の実施を支援し、ベンダーからの仕様書案への意見を整理し、質問に対しては回答案の作成を支援すること。
- エ 意見招請の内容を踏まえ、更新に係る費用の試算（初期導入費用及び更新後の保守費用等運用に係る費用も含める）を行うこと。システム構築範囲の見直しが必要であれば、具体的な見直し案を提案すること。
- オ 調達仕様書について、整理したベンダー意見を仕様書案に反映させること。また、2 病院の仕様書の整合性を図り、調達に耐えうるものとする。

（2）システムベンダー選定支援

- ア システム調達に向け、入札説明書、調達仕様書、落札者決定基準等の入札時に必要となる資料の作成を支援すること。また、その為に必要な助言・指導、作業支援を行うこと。
- イ 院内会議に必要な検討資料の準備を行い、運営を支援すること。
- ウ システムベンダーからの質問に対しては回答案の作成を支援すること。また、技術評価支援として、提出された提案内容の検証及び仕様書に対する回答の採点・比較、不明瞭な回答に対する疑義事項の整理を行うこと。
- エ 落札したシステムベンダーとの契約における、提案内容・要求仕様への回答内容の実現性・妥当性や、提案価格の適正性に関する確認を行い、契約書案に対する確認・コメント等を行い、システムベンダーとの契約支援を行うこと。

（3）進捗管理及び作業支援

- ア 作業計画を提案し、進捗管理・課題に対する改善提案を行い、関係者間での情報共有の支援を行うこと。また、各病院における作業及び関係業者からの情報収集において、作業計画に基づき遅延が発生しないようマネジメントを行い、必要に応じて作業支援を行うこと。
- イ 各種会議の開催を支援すること。

（4）その他

本業務に付随する作業を行うほか、令和 9・10 年度に行う作業内容等の提案を行うこと。

6 実施体制

（1）受託者の条件

- ア 過去 3 年間で 400 床以上の医療機関において、電子カルテを中心とする総合医療情報システムの調達仕様書作成業務、システムベンダー選定業務のいずれかの支援契約実績が 1 件以上あること。

イ コンプライアンス（法令順守、プライバシー（個人情報）保護、情報セキュリティ）の取り組みを行っており、ISO27001、JISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム）又はプライバシーマークのいずれかの認証を取得していること。

ウ 病院経営も意識した対応が必要であることから、病院経営について相当な知識と経験を有する人員を適切に配置できること。さらに国の施策や医療DXの知見も有しており、技術的な潮流などを総合的に勘案した上で提案できること。

（２） 従事者の条件

本業務における従事者は、主担当、副担当の２名以上の専門スタッフを配置し、プロジェクトマネージャを１名従事させること。プロジェクトマネージャは上級医療情報技師、米国認定PMP、IPA主催プロジェクトマネージャのいずれかの資格を有していること。

７ 成果物

（１） 調達仕様書策定支援

- ・ 調達仕様書一式

（２） ベンダー選定支援

- ・ 入札関連資料一式（入札説明書、選定基準等）

（３） 進捗管理及び作業支援

- ・ 作業計画／スケジュール／課題管理表／役割分担のわかるもの
- ・ 会議議事録

（４） その他

- ・ 令和９・１０年度作業内容イメージ
- ・ 本業務を行う上で必要となる関連資料

８ その他の委託要件について

- （１） 本事業開始に当たり、受託者側の役割を明確化した体制表及び詳細スケジュールを提示すること。
- （２） 納品物の著作権は川崎市病院局に帰属する。
- （３） 受託者は、業務終了後、速やかに委託業務完了届を病院局に提出し、当該業務の履行状況について検査を受けなければならない。
- （４） 受託者は、前項の検査合格後、病院局の指定する方法で当該委託料を請求するものとする。

- (5) その他、本業務の実施に当たり、本仕様書に記載の無い事項または疑義が生じた場合は、病院局と協議を行い、承認を得た上で作業を実施すること。
- (6) 受託者は、本仕様書に定めた内容にとどまらず、各病院にとって有益な提案や関係情報の提供を積極的に行うこと。

9 情報等の適正な維持管理

- (1) 本仕様書に基づくすべての作業において、病院局が提供した業務上の情報を第三者に開示、又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 病院局が提供する資料は、原則として貸出しによるものとし、納入期限までに返却すること。また、当該資料の複写及び第三者への提供はしないこと。
- (3) 病院局が提供した情報を第三者に開示することが必要である場合は、事前に病院局担当職員と協議の上、病院局の承認を得ること。
- (4) 受注者は、業務を遂行するにあたって、川崎市が定める「川崎市情報セキュリティ基準」、川崎市立井田病院総合医療情報システム運用管理要綱」、「川崎病院総合医療情報システム運用管理基準」等の関係法令・条例を遵守すること。